令和5年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会 会議概要

時: 令和5年10月24日(火) 午後3時~5時

場 所: 新潟市葛塚コミュニティセンター

出席委員:7名

間由香里、内山真野子、貝沼良風、北上あつ子、倉地一則、なぐも友美、本井晴信 (五十音順、敬称略)

欠席委員:阿部美恵子 (敬称略)

傍聴者:なし

事務局:(北区郷土博物館) 伊藤健館長、芹野若子主査

神田直子 主査(学芸員)、

曽部珠世 会計年度任用職員(学芸員) 遠山裕茉 会計年度任用職員(学芸員)

(北区地域総務課) 柬理 守 課長

資料: 当日配布(別添)

会議のあらまし

- ・ 令和5年度の委員改選による最初の協議会を開催した。
- ・館内ホール(展示室)の照明設備工事による休館中であり、葛塚コミュニティセンターを会場として使用した。
- 会議の冒頭で、柬理北区地域総務課長が新委員に対し、挨拶。
- ・互選により会長に倉地一則氏、副会長に北上あつ子氏が選任された。
- ・議事は、倉地会長の進行により、別添の会議次第に沿って行われた。それに対して委員から質問や意見などが出された。

会議概要

1 開会

(開会) ・・・・・・・・・・・・・ 伊藤館長

ただいまから令和5年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会を開催します。 本日は、お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。 この4月から館長に着任した伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。 このたび、委員の改選があり、8名の委員のうち5名の委員には留まっていただき、そこに3名の新任をお迎えし、この体制で行うこととなりました。委員の皆さまから専門的な知見から、あるいはさまざまな視点からご意見を頂戴したいと思っております。私どもはそれらを活かしつつ、この博物館がさらに利便性の高い、また、より市民に愛される魅力的な館となるよう、職員一同努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) ・・・・・・・・・・・ 神田

本日の欠席は、阿部美恵子委員1名です。新潟市北区郷土博物館条例第21条第2項の規定により、「協議会の会議は、委員の定数の半数以上の出席により開催すること」とありますが、本日の会議は、7名の委員の皆さまから出席をいただいていますので、成立していることを報告します。傍聴はありません。

本会議の概要を、後日、記録とともに、HP等に公表する関係で、写真撮影と録音を了承願います。

2 **あいさつ ・・・・・・・・・・** 柬理課長

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、日頃から博物館の運営にご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。皆さまには、委嘱状を既にお届けしております通り、 4月1日から当館の協議会委員に就任いただいております。

本日は、最初の会議でございます。議事では、みなさまの豊富な知識・経験をも とに、それぞれのお立場から率直な忌憚のないご意見を賜り、よりよい博物館に したいと思っておりますので。どうぞよろしくお願いいたします。

- 3 委員の自己紹介および職員の自己紹介
- 4 新会長・副会長の選出

進行・・・・・・・・・・・・・ 伊藤館長

会長・副会長の選出

・会長に倉地一則委員、副会長に北上あつ子委員が、満場一致で選出される。

5 新会長・新副会長あいさつ

6 議事

(司会) 倉地会長から議事の進行をお願いします。

(倉地会長) では早速、議事に入ります。まずは会議次第の議事(1)新潟市北区郷 土博物館の概要と現状について、事務局から説明をお願いします。

(1) 新潟市北区郷土博物館の概要と現状について

(伊藤館長) 資料1「新潟市北区郷土博物館 概要」に基づいて説明。

(倉地会長) ただいま館長から、当博物館の概要や関係法律・条例・規則などの説明 がありました。このことにつきまして、ご質問やご意見はございますか。

【質疑応答】

(倉地会長)

県の文化財指定に関しては、例年、県の教育委員会が行っていましたが、 組織改正があり、文化行政課が、教育委員会の所管から離れて知事部局 に移ったため、文化財指定についても、知事の告示のなかにありました。 組織替えの問題ということだけではなく、文化財指定という業務そのも のを教育委員会の業務ではなく、知事部局の業務に変えてしまっている のです。

新潟市ではどうなのでしょうか(新潟市では、行政組織規則により、文化財に関する事項は、文化スポーツ部長、同部歴史文化課の職員、同部歴史文化課文化財センターの職員、区長、副区長及び区役所地域総務課(東区役所、中央区役所及び西区役所にあっては地域課、江南区役所にあっては産業振興課)の職員が、教育委員会における文化財に関する事務を補助執行している)。現状では、首長部局が教育委員会の補助執行として文化財の事務を行っていますが、今後、それ自体を教育委員会から切り離すという流れはあるのでしょうか。

(柬理課長)

新潟市では、歴史文化課等はすでに首長部局に配置され、文化財関係の 業務を行っていますが、それはあくまでも教育委員会の補助執行として 行っていることはご承知のことかと思います。今回のように、県の動き というのがあれば、新潟市においてもその動きを見ながら博物館法の改 正や、文化財に関する業務についても、県教育委員会とか、県の文化財の担当課と連携を取りながら情報収集していくことになるのではないかと思われます。県と同じ方向でいくのかどうかというのは、それから先のことかと思います。特に、今の段階では、そういった動きはないように思います。

(本井委員)

博物館の収蔵庫では、貴重なものを収集・保存しています。資料を損傷することがないようにしなければなりませんが、万が一、事故、特に火災が起こった場合の手立てとして、「窒素消火設備」があります。しかし、窒素設備とは、空気を遮断し、酸素をなくして消火を促すというもので、人命に関わる危険なものです。人の命が最優先であることは言うまでもないわけで、その場に人がいたら、この装置は作動させられないわけです。作動させられない設備なら、意味がないのではないか。ランニングコストの点からも、作動させることが極めて難しいこの設備については、再考してもよいのではないでしょうか。

(伊藤館長)

本館の消火設備はハロンガスです。福島潟にある「郷土資料収蔵庫」の 消火設備が、窒素消火設備です。使い分けていますが、いずれにしても、 いったん放出されると無酸素状態になりますので、本井委員のご指摘の 通り、そこに人がいる場合は、生命が危うい状態になることは事実だと 思います。

しかし、消火設備の考え方については、人を守るか、モノ(収蔵品)を 守るかという二者択一ではなくて、消火のためにはその設備を使わねば ならないわけです。従って、人の安全を最優先に考えて設計され、設置 されているはずです。設備等は、万が一に備えて改善されているところ です。

当館では、今のところは、収蔵資料の安全を考えて消火設備がとられています。基本的には、来館者を含めて人が入る可能性がある時は、「手動操作」に、無人の状態の時には自動操作に切り替えております。

誤作動等により人の安全が損なわれないよう、安全性の徹底を図ってまいりたいと思います。

(2) -1 令和5年度の終了事業の報告

(神田学芸員) 令和5年度における終了事業の報告を資料に基づいて説明。

(倉地会長) 4月から10月までの令和5年度前半の事業につきまして、ご質問ご

意見がありましたらお願いいたします。

【質疑応答】

(北上副会長)

今年度からボランティアの活動が本格的に始まったと思います。さっそくさまざまな事業を通して、活躍されてきたと思いますが、それに対するボランティア自身の感想、あるいはボランティア事業の参加者の反応などは、どうでしたか?

(遠山学芸員)

今年度から始まったボランティアは、新規の方とこれまでの市民ガイドとが、だいたい半々で構成されています。新しい方は、北区に興味を持って入ってこられているので、研修を通して、さまざまなことを学んできています。これまでは、常設展示の内容を研修していただいていましたが、新しく、常設はしていない美術作品や、小さなスペースに展示されている書作品も研修対象としました。みなさんが、研修や活動を通して、学びを深めたり、ボランティア同士のコミュニティを形成していく様子がみられます。

事業についてですが、夏休みの子どもの企画については、ボランティアからは「子どもたちと関われてよかった」という声が聞かれました。子どもたちの声は直接聞くことができませんでしたが、折り紙などを地域のボランティアさんから教えてもらったりしたことで、喜んでいると感じました。

(北上副会長)

私は、西区の公民館の活動協力員もしていますが、事業の後で、参加者から小さな付箋に感想を書いてもらって、それを掲示することにしています。参加者が何を感じ、喜んでくれたか、それが直接伝わってきてボランティアの活動の励みにもなると思います。

(遠山学芸員) そういった形で思いや声を可視化する機会をとりいれていきたいと思います。

(倉地会長) なぐも委員は、ボランティアのガイダンス講座の講師をされていらっしゃいますが、どのような感触でしたでしょうか。また、何かアドバイスなどがあったらお願いいたします。

(なぐも委員) 講座は、非常に盛り上がり、楽しい雰囲気で進めていくことができました。皆さんは勉強意欲が高いと思いましたが、専門的な知識の方は学芸

員からしっかりやっていただき、ボランティアさんにはその知識を前面 に出すことよりも、地域の人たちとコミュニケーションをとりながら、 博物館と地域の人たちをつなぐ雰囲気作りの方を担当してほしいという ことをお話させていただきました。

- (本井委員) 歴史講座の「北区の碑(いしぶみ)」は、6月に2回にわたって話をさせていただきました。碑は、そのゆかりの場所に建てるというものですので、その場に行きことで雰囲気を味わうことができ、そこからまた歴史に思いをはせることができます。そういう意味で、街歩きのポイントを受講生のみなさんが持ち帰ってくれたものと思います。
- (曽部学芸員) 講師の本井委員に写真の撮影や資料収集、作成など、すべてお任せした 状態で、そのデータを博物館に提供して下さり、大変ありがたく思って おります。石碑はずっとそこに在るものと思いがちなのですが、実は現 在、水死亡霊塔について問題が起こっています。その石碑に隣接する土 地の売却にあたり、石碑を撤去したいがその所有者は誰か、という問題 なのです。こういう講座を通して、地域にある石碑を知り、大切に思っ てほしいと思っています。
- (貝沼委員) 所蔵資料の貸出についてですが、福井県からの依頼により、映像資料を 貸出していますが、それはどういった経緯からですか。
- (曽部学芸員) 昨年度、県の民具学会の求めに応じて、当館の民俗の分野においての活動内容について、講演をさせていただいたのですが、この学会はオンラインで受講できるシステムをとっており、福井県里山里海湖研究所の方がこの学会に参加されていたそうです。そこでは「ゴミカキジョレン」を所蔵しているそうですが、使い方がわからなかったということで、私が講演でお見せした映像資料を、福井県での講演会で使用させてほしいということでした。
- (貝沼委員) オンラインで全国に繋がったというわけですね。今後もこういった試み を考えていただくとよいかと思います。
- (間 委員) 「こども作品展」について、今年度、館長さんから新しい形式について ご説明があったにも関わらず、学校では、「理科」なら「理科部」、「図工」 なら「図工部」というように、縦割りになっておりまして、新しい制度

への認識不足で、全体のイメージが掴みにくく、今回出せなかったことを申し訳なく思います。

私が勤務する葛塚東小学校以外の学校にも言えることかと思いますが、 夏休みの時期が変わってきておりまして、他の区では、8月23日に終 わる学校もあります。校内の夏休み作品展も、その後1週間くらいのう ちに終わってしまうところもありますので、時期や、学校からの出品点 数の割り当てなどをお示しいただけると、対応しやすいと思います。来 年度以降は、取り組みやすいような形になってくれるとありがたいです。

(伊藤館長) 子どもの作品展は、親御さん、その上の世代、あるいは知人など多くの 人たちが作品を見に来られる事業だと思います。このたび趣旨を変えた ことにつきましては、前を否定するのではなく、より幅広く作品が集ま ってほしいという願いからのことで、そこのところの説明が十分ではな かったと思います。

学校に依頼する出品数については、クラスの数を目安とさせていただきました。北区の小学校には全部で約150クラスありますので、150点は集まるのかなあと思っていましたら、残念ながら36点しか集まりませんでした。来年度は拡充を目指して、学校とコミュニケーションをはかりながら取り組んでまいりたいと思います。

(倉地会長) 子ども作品展は、私も拝見させていただきました。中には、従来の「科学展」の枠組みにはない分野の作品があり、そういう広がりが楽しいと思いました。縦割りという学校の仕組みを伺いましたが、改善できるところはしていただき、来年度は充実したものにしていただけるように願っております。

(2) -2 令和5年度の後期の事業計画

(神田学芸員) 令和5年度における後期の事業計画をについて説明。

(倉地会長) 11月から来年3月までの令和5年度後期の事業につきまして、ご質問 やご意見がありましたらお願いいたします。

【質疑応答】

(内山委員) 来年1月から2月末まで設けられる「むかしの道具コーナー」についてです。私が地域教育コーディネーターを務める濁川小学校の3年生は、9月にこちらとビュー福島潟と2館セットで、見学させていただきまし

た。3年生の担任によりますと、子どもたちが昔の着物を着せてもらって、そのざらざらした感触に興味を覚えたとのことで、とてもよい勉強になったと申しておりました。ただ、常設展で展示している道具が、教科書には載っていない道具だということで、教科書に出ているような昭和の道具をみせていただきたかったと思いました。

(神田学芸員) 常設展示の見学ということですと、「阿賀北の大地と人々のくらし」というのテーマのなかでの民俗資料が展示されていて、その見学ということになります。それは、小学3年生が学ぶ道具の世界とは、確かにかなり齟齬が出るわけです。それを解消しようということで、昨年度は、「むかしの道具コーナー」を特別に設けました。教科書に出てくる道具やそれに関連する道具をいくつか選び、ひとつの授業の時間くらいのなかでじっくりみてみたり、考えたりする場を作り、昨年度からこの試みを行っています。この時に見学を合わせていただくと、先生がそこで授業が出来たり、道具の使い方を自分たちで考えたりということが、じっくりとできるということになりますので、ぜひお願いしたいところです。福島潟と一緒ということでの見学についても、より子どもたちに即したものということで新しい試みを工夫しようとしているところです。

(間委員) 学校教育としては、「むかしの道具」のその先のものも実は欲しいのですが、幸い教科書は紙ではなく、動画になっているので、子どもたちもイメージできると思います。しかし実際にさわってみる、体験しているということは貴重だと思います。

(2) -3 特色ある区づくり予算事業計画

(伊藤館長) 令和5年度から令和7年度までの3か年にわたる特色ある区づくり事業 である「北区郷土博物館 地域魅力発信事業」について説明。

(倉地会長) 特色ある区づくり予算事業について、ご質問やご意見等がありました らお願いいたします。

(倉地会長) 特別にご意見等がないようですので、では、最後に全体を通して、なに かご意見ご要望等はございますか。

【質疑応答】

(本井委員) 葛塚縞もそうですが、こちらの博物館では、この地域ならではの資料がいろんな形で集約されていると思います。

少し気になったのは、昨年度大々的に開催した「木崎村小作争議展」を機会に集まった古文書です。それらはここで保存しなければならない貴重な資料です。その整理が大変なわけですが、しかしまた誰でもが簡単に整理できるというものではない。そして、内容には私的なものをはじめ、公開するあたって注意を要するものも含まれており、未整理の状態で、誰にでも公開できるというわけでもありません。この資料は、どんなに手間がかかろうが、整理をしなければならないわけですが、その作業を、他所の団体等に任せてしまうのは危険が伴います。しっかりと管理、整理していって下さい。

- (曽部学芸員) 昨年度に購入した古文書は、段ボールで20箱。それをまずは、保存のために、中性紙の保存箱に移し替えたところ、20箱が25箱になりました。現在は解散していますが、これまで博物館を会場にして活動していた「古文書の会」のメンバーの方たちにお願いして、文書の掃除をしていただいているところです。ざっと中身をみて、問題がなさそうなものをお願いしています。掃除が終わった箱から、目録を取っていく計画です。
- (倉地会長) では私から。新潟市の歴史文化課の施設の一つである新津鉄道資料館の リニューアルにあたって、資料をただ並べるばかりでなく、子どもたち を含め多くの人たちに来ていただきたいということで、なぐも委員に、 その検討委員に入っていただきました。現在鉄道資料館は、課の施設の 中で一番の収益を上げています、なぐも委員から、アドバイスがありま したら、いただけるとありがたいと思います。
- (なぐも委員) 来年度はどんなことが出来事があるのか、3年後はどんなアニバーサリーにあたるのか、観光ツアーを計画するときに考えます。節目、節目ということで打っていくわけです。メディアの注目度も高くなるということです。来年は、新潟地震から60年目にあたります。そして、中越地震から20年目ということになりますね。そんな風に考えてみるのもよいかと思います。
- (伊藤館長) ありがとうございます。今年は、情報収集の目的もあって新潟地震の60年前の1年前としてのプレ企画展を開催しました。来年度は、60年記念を予定しています。いろんな資料を集めて、市民のみなさまにみていただくよい機会かと思いますので、現在、準備を進めているところです。

地震展だけでなく、なぐも委員のご意見は今後の参考にさせていただき、 計画・準備を進めていただきたいと思いまします。

(3) その他

(伊藤館長) 連絡事項。

7 閉会

(司会)・・・・・・・・・・・・・・神田

委員の皆様、長時間にわたってご審議をいただきありがとうございました。 倉地会長、お疲れさまでございました。

これをもちまして、本日の新潟市北区郷土博物館協議会を閉会します。